

平成 30 年第 8 回九戸村農業委員会会議

議 事 録

下記のとおり、平成 30 年 8 回九戸村農業委員会会議を招集した。

1 招集の日時 平成 30 年 8 月 21 日 午後 2 時 00 分～

1 招集の場所 九戸村役場 3 階 第 2 会議室

1 出席委員数 9 名

1 出席委員の氏名及び議席番号

1 番	委 員	野辺地 吉 夫
2 番	〃	平 中 実 博
3 番	〃	高 倉 徳 見
4 番	〃	城 戸 あき子
5 番	〃	山 本 隆 也
7 番	〃	関 口 富貴子
8 番	〃	南 信 男
9 番	〃	山 地 博
10 番	〃	千 葉 一 孝

1 出席推進委員数 6 名

1 出席推進委員の氏名及び席次番号

11 番	推進委員	斉 藤 誠 一
12 番	〃	田 澤 松 雄
13 番	〃	松 澤 浩 二
14 番	〃	大 崎 善 孝
15 番	〃	小井田 重 雄
16 番	〃	石 川 弘 志

1 欠席委員の氏名及び議席番号

6 番 委 員 七 戸 はるみ

1 説明・職務のため出席した者

事務局長	杉 村 幸 久
事務局長補佐	浅 水 涉
主任	大 崎 篤 史

提出議案

議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」

議案第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」

議長	開会 午後2時00分～ ただ今から平成30年第8回九戸村農業委員会会議を開会いたします。本日の出席委員は、定数10名中9名であります。よって本会は成立いたします。また、推進委員さんにも出席して頂いております。なお、七戸委員からは所用のため欠席する旨の報告を受けております。 議案審議に入る前に、議事録署名委員及び書記の指名ですが、議長にお任せ頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。 (「異議なし」) 議事録署名委員に9番山地職務代理者と1番野辺地委員を、書記には事務局の大崎主任を指名致します。 議案第1号ですが、私の案件ですので職務代理者をお願いしたいと思います。 (議長退席)
職務代理	それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局説明を願います。
局長補佐 職務代理	【議案書を読み上げて説明】 議案第1号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
3番 局長補佐 職務代理	譲受人の申請事由がありますが、「贈与による所有権移転」とありますが、無償？ 無償です。 他ございませんか。 (なし)
	ないようですので、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なし) 議案第1号は原案のとおり決定されました。 (議長着席)
議長	つづきまして、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局説明を願います。
局長補佐 議長	【議案書を読み上げて説明】 議案第2号の説明が終わりました。現地確認については、高倉委員と松澤推進委員をお願いしておりますので、確認結果について報告を頂きたいと思っております。
13番	本日9時30分より、役場から浅水さん大崎さん、高倉さんと私、●●さんと見してきました。地図でご覧のとおり周りは、墓地や宅地があり、転用には問題がないと確認してきました。以上です。
議長	ご苦勞様でした。報告が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

(なし)

ないようですので、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」は、原案のとおり意見なしと決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議案第2号は原案のとおり意見なしと決定されました。

本日の議案は以上です。

これを持ちまして、平成30年度第8回九戸村農業委員会会議を閉会いたします。  
大変ご苦勞様でございました。

事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

閉会日時 平成30年8月21日 午後2時10分終了